

## 第5回大阪府地方独立行政法人評価委員会大学部会 議事要旨

- 1 日時 平成19年7月30日(月) 午後2時～4時
- 2 場所 ホテルプリムローズ大阪2階「羽衣」
- 3 出席委員 山谷部会長、奥林委員、永田委員、服部委員(宮嶋委員は欠席)
- 4 議題

- (1) 平成18年度の財務諸表について
- (2) 平成18年度の利益処分について
- (3) 平成18事業年度の業務実績に関する評価について
- (4) その他

### 5 議事概要

#### 開会

#### < 議事内容等の確認 >

これまでの審議等の経過、本日の議事内容について、部会長から確認があった。

#### 議事

- (1) 平成18年度の財務諸表について及び(2) 平成18年度の利益処分について

#### < 財務諸表の承認、剰余金及び利益処分案の説明 >

資料1「財務諸表の承認について(チェック項目)」により、法人から提出された財務諸表を府として確認した結果について、府の法人所管課である府民活動推進課から、次のとおり報告があった。

- ・ 提出された財務諸表について、適正に処理されており、地方独立行政法人法第34条第1項に基づき、法人の報告どおり承認して問題ないと考えている。

資料2「平成18年度における剰余金の概要」により、剰余金の主な発生要因と利益処分案について、法人から、次のとおり説明があった。

- ・ 当期総利益(剰余金)約3億7,000万円が発生した主な要因は、教員配置等による人件費の削減、外部研究資金の獲得による既存経費の節減と間接経費収入の増加であった。
- ・ 当期総利益については、いずれも経営努力の結果により発生したのと考えており、その全額を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるための目的積立金として、地方独立行政法人法第40条第3項の規定による知事の承認をいただきたいと考えている。

なお、学生在籍者の充足率については、各学部、各学科とも90%を上回っている。

資料3「利益処分にかかる知事の承認(経営努力認定)について」により、努力認定の考え方や認定の基準の説明と、これらの基準をもとにした府の判断について、

府民活動推進課から次のとおり説明があった。

- ・ 法人から申請のあった剰余金は、経営努力によるものと考えられるため、利益の処分に係る申請については、地方独立行政法人法第40条第3項に基づき、法人の申請どおり承認して問題ないと考えている。

<意見及び意見書の決定>

委員から質問、意見がなかったため、部会として「意見なし」とすることで、部会長から各委員の了解を得た。

財務諸表及び利益処分に関する知事承認に係る評価委員会の意見については、去る6月7日に開催された第13回評価委員会において、決定の権限が部会に委任されたことから、本部会において意見書を決定することとし、部会長から意見書（案）を配付するよう、事務局に指示があった。

事務局が意見書（案）を読み上げた後、部会長から改めて各委員に諮ったが、委員から異議がなかったため、意見書（案）のとおり、委員会として知事に提出することを決定した。

(3) 平成18事業年度の業務実績に関する評価について

<評価のたたき台等の説明>

資料4「小項目評価の論点に関する検討結果（案）について」により、事務局から、法人の自己評価が 又は であった項目、昨年度の評価が で、今年度の自己評価が とされた項目について、委員会評価を法人の自己評価どおりとする案の説明があった。

前回、自己評価が の項目についても、必要に応じて評価の修正や微調整を行うべきであり、議論となり得る項目を提示するよう、委員から意見があった。これを受け、事務局において、法人の協力を得て追加で事実確認を行い、自己評価が の項目について精査した結果、いずれの項目も年度計画どおり実施されていることを確認し、議論となり得る項目がなかったことを報告した。

資料5「平成18事業年度の業務実績に関する評価結果小項目評価（たたき台）」及び資料6「平成18事業年度の業務実績に関する評価結果大項目評価・全体評価（たたき台）」により、小項目評価の参考資料としての位置づけ、各大項目の評価及び全体評価の考え方と評価結果について、また、評価案の取りまとめに向けたスケジュールについて、事務局から説明があった。

<評価のたたき台についての審議>

委員からの質問・意見（ で表示）と法人からの回答（ で表示）及び事務局からの回答（ で表示）があった。

3-2「財務内容の改善に関する項目」について、大項目の評価結果はAで良いと思うが、「評価に当たっての意見、指摘」にある外部研究資金の獲得に関する記述について、内容的にはSに近いものと考えられるので、「努力を評価する」の部分で「努力を高く評価する」とするなど、記述にメリハリを持たせたほうが良いと思う。

外部研究資金獲得の努力の評価について異論はないが、大学の収入に占める外部研究資金の割合が増加することは、一面、非常に不安定な収入構造になることは否めない。あくまでコアの収入は授業料、学生納付金、運営交付金であり、それプラス外部研究資金という構造が基本だと思う。運営交付金の算定と外部研究資金獲得実績の関係がよく分からないが、収入構造の安定化について、今の段階で財務内容が改善したと言うと、異論が出る可能性もあるのではないか。

安定した外部研究資金が毎年来るのなら懸念には及ばないが、そうではないのなら安定した収益構造にはならない。評価としてはSでなくAとするが、獲得の努力を認め、「高く評価する」という一言を補うこととする。

資料5(170)の学生納付金について、全ての国立大学について調査されたということだが、府が、これらの調査結果を確認しているのかどうか伺いたい。

事務局において確認した。

資料5(44)の定員充足率について、定員を超え過ぎてはいけないと文部科学省から指導があったように聞いたことがある。定員充足率について、学部の114%はともかく、研究科の124%に関して問題はないのか。

文部科学省から、学部に関しては、充足率を定員の1.3倍以内にするよう指示されているが、大学院に関しては、今のところそれほど強い束縛はかかっていない。ただし、定員については、施設や設備、教員数などとの関わりの中で、どこかで折り合うものである。

昨年度の評価結果には委員会の附記意見が記載されている。今年度の資料6には記載されていないが、それで良いのか。

今年度についても、全体を俯瞰しての委員会意見を附記したいと考えている。本日いただいたご意見やコメント等を踏まえ、素案の取りまとめ段階で、それらを文章化して附記する予定にしている。

資料5(146)の組織間連携、21世紀科学研究所について、委員会のコメント案の部分に「学長がトップダウンで」と書かれているが、計画ではそのようなことは書かれていない。誤解を招くので、表現を直すべきだと思う。

通常、21世紀科学研究所が教員の自己組織の任せる「ボトムアップ」型であるのに対して、大学の意思として進めたいものを「トップダウン」型という表現にした。

「トップダウン」という表現ではなく、「学長が戦略的な視点から」といった表現にしてはどうかと思う。

資料6について、18年度に限定して書かれているが、2年目なので、17年度の評価結果のエッセンスを必要とところに書き加えてはどうかと思う。

認証評価機関の評価の実施予定を教えて欲しい。

平成21年度に実施する予定である。

認証評価機関による評価によって、これまで取り組んできたことが問われると思う。

大学の場合は、病院の評価と異なり教育や研究の中身に入らなくてもよいため、議論が楽である。また、国立大学では他大学との比較で苦勞するが、その議論もない。日本全国で独法化した大学の歴史がほとんどないので、やらなくてはならないことは、大体どこの大学でも行っていて、まずそれをやったかやっていないかということが出てくる。それは、評価というよりチェックリストの作成のようなものになるので、この作業が膨大な量になっている。今後、こういった作業を続けて、4、5年たって、ようやく見えてくることもあると思う。

評価結果に附記する意見として、理事長以下、環境整備にかなり力を入れて取り組んでおられることを非常に強く感じる。評価の高いものに研究費をつけるとか、業績の高い教員に研究費を上乗せするとか、教授会を少なくして、教員が教育と研究に従事しやすい体制をつくるなど、通常、実行が難しいことを大胆に、しっかりと取り組んでおられる。ただし、その成果や本当に良かったかどうかという結果が出るのは先だと思うが。

こうした環境整備・仕掛けが有効に機能するのか、将来、弊害とならないか、注意をしながら取り組んでいる。外部研究資金の増加など、成果が見えているうちは、有効だと考えて良いと思っているが、当分は、慎重に効果を見つつ、新しいものも考えていきたいと思っている。

今年度は2年目になるが、全体的に見ても、非常によくやっておられるように思う。初年度は制度改革で大変だったが、2年目は、その制度をいかに機能させるかが重要だと思う。2年目も外部研究資金を随分たくさん獲得しておられて、これは最初予想した以上の成果だと思う。法人の努力と評価したい。

ただ、3年目になってくると、新しい制度が研究教育の実質的な面でどういう成果を出していくかが問われるようになってくると思う。今後に向けて、助走をしていただき、さらに発展していただくのがこれからの課題だと思っている。

#### < 評価結果（素案）取りまとめの部会長一任の確認 >

他に意見がなかったので、年度評価に関する審議を終了し、素案の取りまとめを部会長一任とすること、また素案を法人に提示し意見申し立ての機会を付与すること、以上2点について、各委員の了承を得た。

#### (4) その他

##### < 次回の開催日程 >

今回は、8月31日（金）の10時から、場所は、大阪キャッスルホテルで開催を予定している旨、事務局から連絡があった。

閉会

以上